

王滝

広報

水と緑のふるさと 王滝村

2026.10 No.214

令和8年(2026年)10月15日発行



保育園運動会

よいお天気にめぐまれて、みんな元気いっぱい頑張りました

世帯と人口

(10月1日現在)

世帯数	341世帯
男	294人
女	317人
計	611人

◇主な内容

令和7年度決算について	P 2
松本木曾会からの寄贈について	P 9
王滝村行政運営状況について	P 6

令和7年度 決算・財政状況を報告します

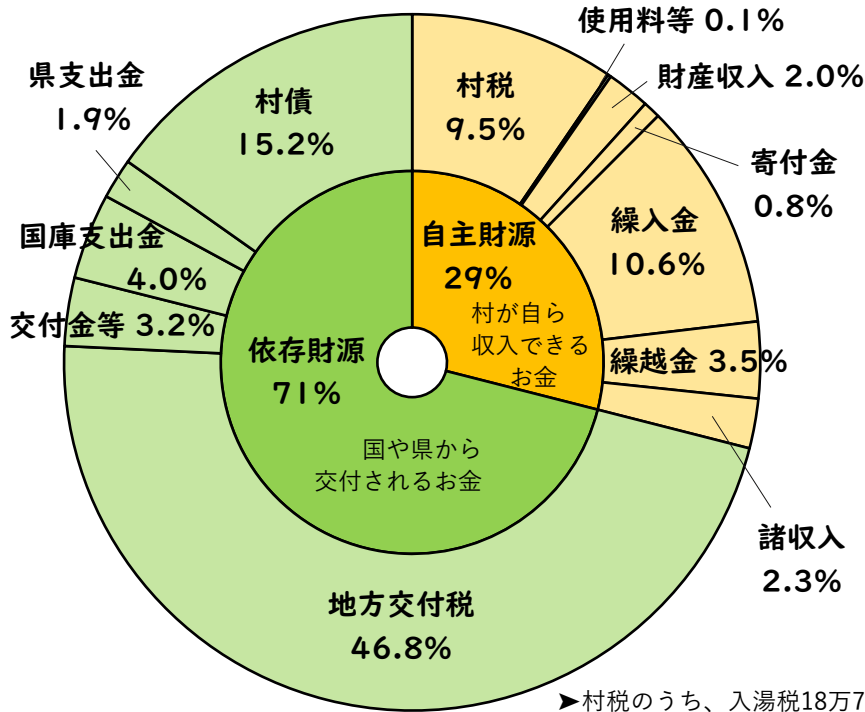
令和7年度一般会計、特別会計、公営企業会計の決算が9月定例議会で審議され、認定されました。

一般会計

歳入

決算額 24億2647万円

対前年度、2億2,457万円の増



村税	2億3,106万円
使用料等	352万円
財産収入	4,874万円
寄付金	1,960万円
緑入金	2億5,804万円
緑越金	8,611万円
諸収入	5,599万円
地方交付税	11億3,499万円
交付金・譲与税	7,693万円
国庫支出金	9,691万円
県支出金	4,540万円
村債	3億6,920万円

▶ 村税のうち、入湯税18万7,750円は、環境衛生施設、消防施設等の整備及び観光振興に要する費用に充てるための目的税として課税されており、観光施設改修費に充当しました。

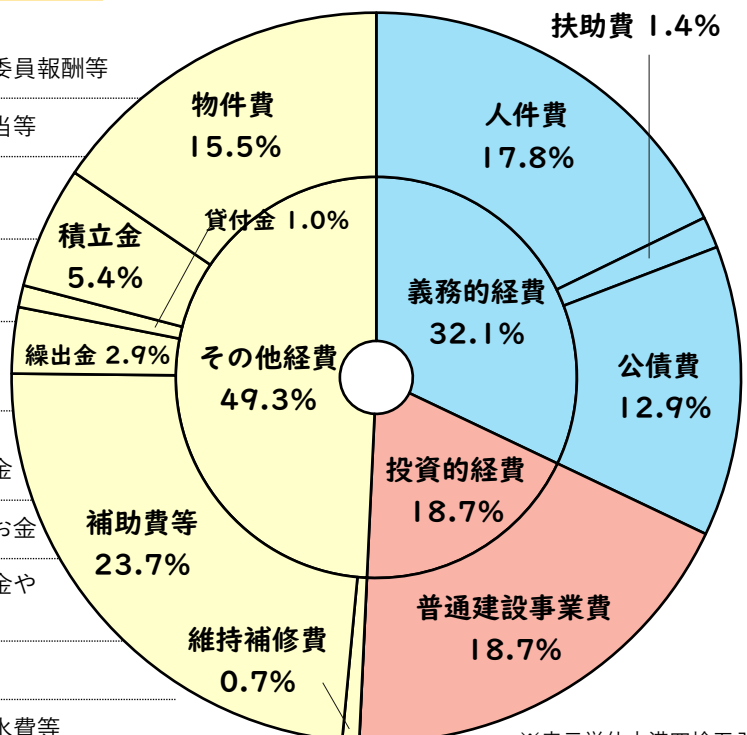
▶ 交付金に含まれる地方消費税交付金の社会保障財源分1,125万円は、社会保障対策の一般財源として、老人福祉費と保育園費に充当しました。

歳出

決算額 22億8234万円

対前年度、1億6,655万円の増

人件費	4億596万円	職員給与や議員報酬、委員報酬等
扶助費	3,188万円	医療費の助成や児童手当等
公債費	2億9,392万円	借入れた村債の返済金
普通建設事業費	4億2,650万円	建物や道路など公共施設の建設費や改修費
維持補修費	1,707万円	道路や公共用施設を維持するためのお金
補助費等	5億4,026万円	団体・事業等への補助金や広域連合への負担金
操出金	6,680万円	特別会計へ繰り出したお金
貸付金	2,216万円	中小企業振興資金預託金や奨学金等
積立金	1億2,387万円	基金へ積立てたお金
物件費	3億5,393万円	委託料、使用料、光熱水費等



※表示単位未満四捨五入

■ 前年度（令和6年度）比較

歳入	増減額	歳出	増減額
村税	524万円	人件費	2,198万円
地方交付税	△581万円	公債費	1,344万円
国庫支出金	4,193万円	普通建設事業費	1億1,289万円
寄付金	△500万円	補助費等	1,255万円
繰入金	6,221万円	積立金	△4,386万円
村債	1億7,250万円	物件費	9,144万円

▶田の原の再整備事業により、歳入では村債が、歳出では普通建設事業費が、前年度に比べ大きく増加となりました。

▶基幹業務システムの標準化を実施したことにより、歳入では国庫支出金が、歳出では物件費が前年度に比べ増加となりました。

特別会計

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	歳出の主な内容
国民健康保険（事業勘定）	7,463万円	7,378万円	保険給付費 3,995万円
国民健康保険診療施設費	7,838万円	7,781万円	施設管理 5,866万円
後期高齢者医療費事業	1,504万円	1,504万円	広域納付金 1,446万円

公営企業 簡易水道事業・下水道事業会計

会計名	区分	決算額	主な内容
簡易水道事業会計 ・村営水道 ・おんたけ高原水道	収益の収入	6,215万円	料金収入 1,610万円 一般会計補助金 3,890万円
	収益の支出	6,881万円	配水及び給水費 3,026万円 職員給与 1,528万円 減価償却費 1,946万円
	資本の収入	1,070万円	一般会計補助金 1,070万円
	資本の支出	974万円	建設改良費 693万円 元金償還金 102万円
下水道事業会計 ・農業集落排水 ・簡易排水	収益の収入	5,671万円	料金収入 1,069万円 一般会計補助金 1,719万円
	収益の支出	5,596万円	処理場費 1,946万円 減価償却費 3,328万円
	資本の収入	1,126万円	一般会計補助金 1,126万円
	資本の支出	1,096万円	元金償還金 1,096万円

令和7年度の主な事業（第5次総合計画の基本目標ごと）

森と水の恵みをつなぐ村づくり

・ 造林事業 721万円

未来に輝く心ゆたかな人づくり

- ・ 子育て支援金 44万円
- ・ 一時預かり事業 5万円
- ・ 中学校教育事務委託 509万円
- ・ 学校学習支援講師事業 926万円
- ・ 学校給食費補助 156万円
- ・ 奨学金貸付 1,016万円
- ・ 保育園運動指導事業 19万円
- ・ 保育園給食費補助 149万円

支え合い、元気でいききと暮らせる村づくり

- ・ 消防団防寒着整備事業 108万円
- ・ Jアラート受信機更改 3,08万円
- ・ 一般健診、がん検診 249万円
- ・ 予防接種費用助成 95万円
- ・ 高齢者生活福祉センター事業 267万円
- ・ 地域支援事業 2,084万円
- ・ 社会福祉協議会負担金 1,465万円
- ・ 診療所運営(繰出金) 3,467万円



田の原Base（田の原観光センター）

快適で住みよい村づくり

- ・ 幹線バス運行負担金 1,851万円
- ・ 田の原観光路線バス運行 457万円
- ・ 巡回バス運行 49万円
- ・ 防災倉庫設置 635万円
- ・ 空き家対策事業補助金 127万円
- ・ 村道第41号線舗装改修工事 2,647万円
- ・ 堀田高橋長寿命化修繕事業 754万円
- ・ 奨学金返済支援助成金 11万円
- ・ 村道除雪委託 825万円
- ・ 簡易水道事業補助金 4,960万円
- ・ 下水道事業補助金 2,845万円

地域の特性を活かした産業の村づくり

- ・ 田の原再整備事業 3億711万円
- ・ プレミアム商品券発行事業 960万円
- ・ 街路灯LED化工事 236万円
- ・ 木曽おんたけ観光局補助金 1,255万円
- ・ 有害鳥獣被害対策 143万円
- ・ 新規就農者補助金 200万円
- ・ 御嶽山安全対策 1,313万円

その他事業

- ・ 行政連絡費 240万円
- ・ 絆助成事業補助金 31万円
- ・ 地域おこし協力隊事業 2,289万円
- ・ 集落支援員事業 3,628万円
- ・ 長野県立大学包括連携事業 133万円
- ・ 基幹業務システムの標準化 8,378万円

物価高騰対策に係る主な事業（物価高騰対応地方創生臨時交付金活用）

- ・ 低所得世帯支援及び定額減税不足額給付事業 621万円
- ・ 水道基本料金減免 756万円
- ・ 物価高騰対策商品券事業 240万円

公営企業 観光施設事業会計

村の公営企業観光施設事業会計の令和7年度決算内容は、総収益1億8,050万円、総費用3億2,450万円（減価償却費を含む）で、1億4,400万円の純損失となりました。当該年度末の累積欠損金は60億8,786万円余となっています。流動資産から流動負債を差し引いた資金収支では、337万円の黒字となり資金不足は生じていません。なお、観光施設事業会計は令和8年3月31日をもって終了し、令和8年4月1日から一般会計へ移行しました。

区分	決算額	主な内容
収益的収入（事業収益）	1億8,050万円	一般会計補助金、預金利子
収益的支出（事業費用）	3億2,450万円	指定管理料 3,500万円 施設修繕費（索道、建物等） 1億1,565万円 賃貸借料（国有地、圧雪車等） 1,481万円 減価償却費 1億4,540万円
資本的収入	172万円	一般会計補助金 172万円
資本的支出	172万円	スノーモービル購入 172万円

◇貸借対照表

借 方		貸 方	
有形固定資産	12億2,379万円	固定負債	0円
投資等	235万円	流動負債	3,347万円
流動資産	3,684万円	負債合計	3,347万円
資産合計	12億6,298万円	資本金	73億1,737万円
▶支出に関する特記事項 指定管理料は3,500万円の支出となりました。指定管理料の用途については、郡内を含めた地元消費が7,547万円（うち人件費4,091万円）と指定管理料を上回っており相応であると考えます。		企業債	0円
		資本合計	73億1,737万円
		利益剰余金	△60億8,786万円
		剰余金合計	△60億8,786万円
		資本合計	12億2,951万円
		負債資本合計	12億6,298万円

スキー場の運営状況

2025-26シーズンは、12月13日から3月30日まで108日間の営業となりました。当初は4月6日まで営業予定でしたが、雪不足によりグレンデ維持が困難になったことで終了が早まりました。入込は対前年比100%の38,383人、シーズン中の売上は索道の売上が1億円を超え、レストラン部門では長野県索道事業者協議会が主催する「第10回信州チャンピオンメニュー決定戦“ゲレ食バトル2025-26”」において、1位、2位を獲得し好評でした。雇用状況はアルバイトを含め35名が郡内を含めた地元からの雇用で、夏場も12名ほどが継続雇用されています。株式会社シシの運営状況は、指定管理期間の5年目でありましたが、雪不足により郡内の他スキー場が前年を下回る入込の中、平日の誘客対策やレストランでの誘客などにより入込が確保されました。国内最大級のユーザー参加型のランキングでは、ゲレ食が美味しいスキー場1位、接客が丁寧なスキー場2位を獲得、総合でも全国のスキー場の中で8位を獲得し、5年間の成果が現れたものと推察されます。収支も黒字となり、指定管理期間を1年延長した2026シーズンに期待します。

王滝村行政運営状況について

「王滝村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与などについてお知らせします。

1.職員の給与の状況

(1)普通会計人件費（令和7年度一般会計決算）※決算統計値

住民基本台帳人口 (令和8年1月1日)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 B/A
628人	2,282,343千円	119,397千円	405,961千円	17.8%

(2)職員給与費（令和7年度一般会計決算）

職員数 A	給 与 費				1人あたり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
35人	142,421千円	18,853千円	58,109千円	219,383千円	6,268千円

(3)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額（令和7年4月現在、一般会計）※実態調査値

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職員	47.3歳	339,200円	379,100円

「平均給与月額」とは、給料と扶養手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当を合計したもの

(4)職員の初任給（令和8年4月現在）

区 分	王 滝 村		国の制度	
	行政職	医療職	行政職	医療職
高 校 卒	200,300円	－	200,300円	－
大 学 卒	232,000円	314,500円	232,000円	314,500円

(5)職員の手当（ボーナスの支給月数：令和7年度実績）

区 分	特定幹部職員以外		特定幹部職員	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.250月分	1.050月分	1.050月分	1.250月分
12月期	1.275月分	1.075月分	1.075月分	1.275月分
計	2.525月分	2.125月分	2.125月分	2.525月分

(6)職員数に関する状況

区 分	普 通 会 計										公 営 事 業	合 計	条 例 定 数
	議 会	総 務 企 画	税 務	民 生	衛 生	農 林	商 工	土 木	教 育	小 計			
7年度	1	14	2	6	2	3	2	2	3	35	4	39	50
8年度	1	13	2	6	1	3	3	2	3	34	4	38	50
増減	0	Δ1	0	0	Δ1	0	1	0	0	Δ1	0	Δ1	0

(7)常勤特別職の報酬等（給料、報酬：令和8年4月現在 期末手当：令和7年度実績）

区 分		給料月額	期末手当支給割合	
給 料	村 長	606,500円	6月期	1.825月分
	副村長	539,500円	12月期	1.875月分
	教育長	520,900円	計	3.700月分
報 酬	議 長	240,400円	6月期	1.825月分
	副議長	164,900円	2月期	1.875月分
	議 員	140,700円	計	3.700月分

(8)退職管理の状況(令和 8 年 4 月 1 日現在)

区分	再就職者			再就職者 合計
	任期付職員	会計年度 任用職員	民間企業等	
課長級	1名	0名	0名	1名

2.職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間、休憩時間の状況

勤務時間		休憩時間	週休日・休日
始業時間	終業時間		
午前 8時30分	午後 5時15分	正午から 午後1時まで	土曜日、日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日～翌年1月3日

(2)年次有給休暇の状況(令和7年)

制度の概要	平均取得日数
1年につき20日付与	12.6日

(3)分限及び懲戒処分の状況

分限処分	0名
懲戒処分	0名

3.職員のサービスの状況

(1)営利企業等の従事許可の状況

区 分	申請 件数	許可 件数
報酬を得て事業もしくは 事務に従事する場合	7件	7件

4.人事評価の状況

評価の回数	評価の時期	被評価者数
年2回	6、12月	39名

※統計調査員を含む

5.研修の状況

研修名	受講者数		研修名	受講者数
新規採用職員研修	2名		課長補佐研修	2名
係長研修	1名		EBPM研修	1名
会計事務研修	1名			

6.職員の福祉及び利益保護の状況

(1)福利厚生制度の状況(令和 7 年度)

区分	内容等
市町村職員共済組合	保険加入、人間ドック助成等
長野県市町村職員互助会	会員数39名 公費補助総額320千円
安全衛生事業	ストレスチェック実施
公務災害・通勤災害	認定件数0件

(2)健康診断の状況

村実施健康診断	人間ドック
19名	18名

(3)利益保護の状況

区 分	内容等
不利益処分に関する 不服申し立て	0件
公平委員会の報告事項	0件

その他条例等に定められた内容に関する実施状況（令和 7 年度）

・ 情報公開請求件数 8 件 （公開 7 件 非公開 1 件）

年1回は健康診断を受けましょう

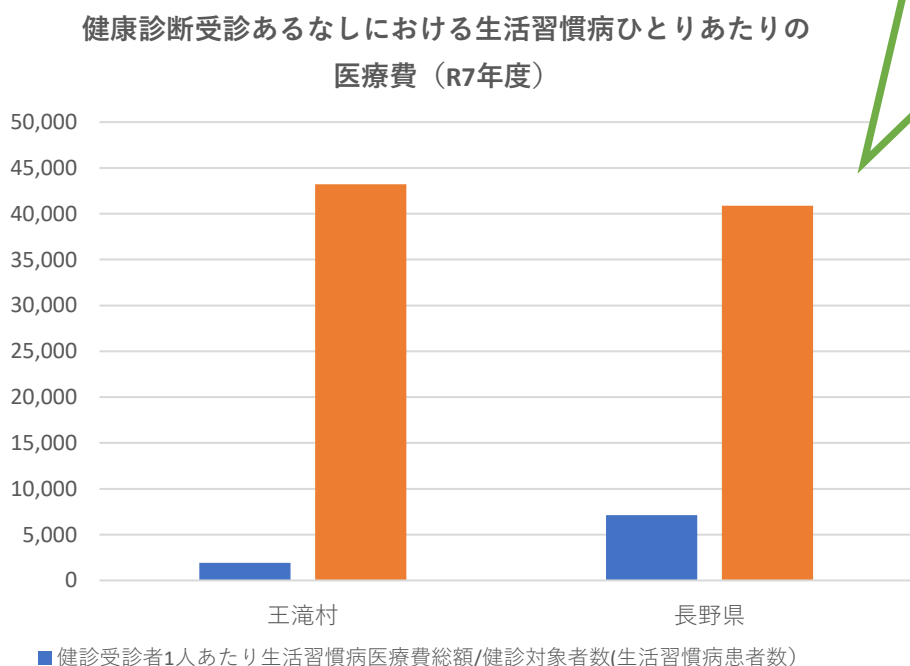
11月10日(火)、11日(水)は王滝村の健康診断の日です。

日々の生活に追われていると、体調に大きな変化がない限り、なかなか健康を意識する機会も少ないかもしれません。しかし生活習慣病などは自覚症状がないまま静かに進行することも多く、気づいたときにはかなり病気が進行していたということもあります。

国保から示される5年間の医療費を比較するデータで、王滝村の60代男性の医療費では令和3年度から5年間に生活習慣病の糖尿病、脂質異常症、高血圧性疾患、虚血性心疾患・その他の心疾患と、**がんで126%医療費が増えています。**

特に虚血性心疾患では、健康診断を受けていないために事前に発見できず、救急車で運ばれ高度な医療を受けることで高額な医療費がかかっていることが王滝村の健康課題であることが分かっています。

健診を受けていない人が生活習慣病で医療を受けると、医療費が多くかかります



■ 健診未受診者1人あたり生活習慣病医療費総額/健診対象者数(生活習慣病患者数)

健康診断は病気を「見つける」ためだけのものではありません。今の健康状態を知り、これからの安心を作るための大切な機会です。健康な今こそ、ご自分ご家族のために「健康診断」を受けましょう。

申込み済の方にはご自宅へ問診票をお配りしています。19～39歳の方は、ご加入の健康保険に関わらず受診可能です。これからの申し込みもまだ間に合いますので、お気軽に保健センターまでお問い合わせください。

福祉健康課 保健衛生係

令和9年度 王滝保育園
入所説明会の開催について

保育園では、令和9年4月から入所希望の保護者の皆様を対象とした説明会を左記の通り開催します。
希望される方はお越しく下さい。

1. 対象者

- ・ 令和5年4月2日から6年4月1日の間に生まれた児童（3歳児）
- ・ 3歳未満児で入園を希望される方（1・2歳児）

2. 説明会

令和8年11月5日（木）

午前10時から 王滝保育園

3. 申込期間

令和8年11月6日（金）から

11月20日（金）

4. 申込方法

説明会当日、申請書をお渡しします。

5. 申込場所

王滝保育園

松本木曾会より
積み木セット贈呈

長野県松本エリアで働く木曾地域の出身者や木曾地域に関心を持つ方々で構成された団体「松本木曾会」より、人口減少が続く木曾地区の子供たちのためにと王滝保育園に木製の木曾ヒノキの積み木を寄贈いただきました。園児たちは笑顔で喜んでいました。

寄贈いただきありがとうございます。



高圧ガス保安活動促進週間

10月23日（金）～29日（木）

- ①外出する時、お休みになる前にはお勝手や室内のガスの元栓をしめましょう。
- ②ガスストーブをお使いになるときは、時々部屋の窓を開けて換気をしましょう。
- ③大型湯沸器の煙突や換気口のゴミなどによる詰まりは、一酸化炭素中毒の原因となり大変危険です。ゴミなどの詰まりがないことを確認してから使用しましょう。
- ④地震がありましたら、すぐ火を消し、室内のガスの元栓を締めましょう。なお、再びプロパンガスを使用するときは、必ず販売店の点検を受けてください。
- ⑤流出したLPガス容器を発見された方は、みだりに触れたりせず、容器の所有者又は協会へ連絡してください。



【お問合せ先】長野LP協会木曾支部
木曾地域振興局 商工観光課内
(0264・23・3683)

第31回木曽地域シニア作品展 開催のお知らせ

木曽地域にお住まいのシニア世代の皆さまが、知識・経験を生かして、趣味として制作した作品を一堂に展示をすることにより、シニア世代の交流と生きがいを進め、高齢者福祉の向上を図ることを目的に開催されます。

- 【開催日】 令和8年11月10日（火）・11日（水）
【会場】 木曽町文化交流センター（木曽町福島5129）
【時間】 午前9時30分から午後5時まで
【入場料】 無料
【作品部門】 工芸品、絵画、写真、書、俳句・短歌、手芸、盆栽
【主催】 木曽地域シニア作品展実行委員会

【お問合せ先】 ・王滝村保健センター（電話48-3155）
・木曽地域シニア作品展実行委員会事務局
（（公財）長野県長寿社会開発センター木曽支部）
（長野県木曽保健福祉事務所福祉課内 電話 25-2218）

長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和8年10月2日から**時間額 1, 117 円**に改正されました。この機会にご確認ください。

【お問合せ先】 長野労働局基準部賃金室（電話026-226-0555）

10月は受信環境クリーン月間

信越総合通信局では10月の受信環境クリーン月間に、テレビ、ラジオの受信障害防止に向けた活動を集中的に取り組んでいます。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入って聴けない場合には、ご近所でも同じことが起こっていないか確認していただき、総務省信越総合通信局にご相談ください。（無料）

☆放送受信障害に関すること 受信障害対策官（電話：026-234-9991）

☆不法無線局に関すること 監視調査課（電話：026-234-9976）

信越総合通信局ホームページ <https://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>

11月の保健センター行事予定

都合により日程が変更になることがありますので、ご了承ください。

日 付	教室名	時 間	場 所
11月 4日（水）	まめまめ運動教室	10時00分～11時30分	保健センター 集団指導室
5日（木）	定期健康相談	10時00分～11時30分	
6日（金）	いないいないばあ	10時00分～11時30分	
16日（月）	脳元気教室	10時00分～11時30分	
25日（水）	フレイル予防教室	10時00分～11時30分	

※各種予防接種をご希望の方は、王滝村診療所（48-2731）に事前予約をお願いします。

※新規に各種教室に参加を希望する方は事前に申込が必要な場合があります。
保健センター（48-3155）にご相談下さい。